

平成11年10月7日  
国際協力・保障措置課

## 国際協力推進のあり方

### ○包括的・戦略的な政策展開

- ・原子力分野における国際協力は他の分野における国際協力とでは次のような違いがあるので、他の分野と違った政策展開が必要ではないか。

①核不拡散に代表される軍事的側面

②発電分野については、安全性の問題が他より遥かに大きな要素であり、直接的、間接的にも大きな影響を与えること。例えばチェルノビルやTMIは、日本には直接放射能の影響は与えていないが、大きな問題となっている。

③官と民の関係が密接であり、日本側の対応者が「民」でも相手国の対応者が「官」ということもある。特に途上国は官の力が強い。

(遠藤原子力委員)

- ・国際協力、国際貢献という言葉には何か違和感がある。協力とは、やりたくないが断れないからやるといった発想があり、いっしょにやっ払いこうという考え方がない。新しい言葉、理念がを考えるべきではないか。

(下山座長)

- ・国民にも外国の人にも何らかの形で、具体的に日本が国際社会に貢献していることを見えるようにする必要があるが、それをどの様にしたらよいか。周辺の現実を見て原子力の世界に、新しい窓を開けるといふ議論が行われ、何かが出来ればよい。

(田中座長)

- ・1977年のカーター大統領の時の東海再処理工場に関する日米交渉の経験を踏まえると、原子力の国際協力を考える際、ナショナリズムの要素について慎重に考える必要があるのではないか。

(渡邊委員)

### ○多様な政策手段の活用

- ・国際社会への対応を役所にまかせるのは限界があり、役所に依存しないことが必要である。我が国には原子力発電等人材も豊富と考えており、蓄積された人材、技術を、新しい視点から編成し直して周辺国から見える形で結実させることが必要ではないか。(田中座長)

- ・エネルギー分野が自由化、競争にさらされる中で、原子力についても、エネルギー問題の中で相対化していくことが重要。国際競争力をも企業に対して国が支援をしていくというような官民の役割分担が必要なのではないか。

(十市委員)

- ・我が国の原子力技術は、メーカーの研究開発、事業者の運転管理により、優れた技術、安全性を誇るものであり、それを世界に出していくことにより、平和利用に貢献できれば良い。しかし、核不拡散に係る政府間協定、原子力損害賠償、資金等、メーカーの力を越える障害があり、これらの面で国が役割を果たすべきではないか。

(日浦委員)

- ・かつて原子力は国内での自己完結型を目指していたが、今やますます国際分業、国際調達に向かっていかなければならず、国際市場での経済性の観点が必須条件。各国がお互いの利点(施設、エンジニアリング等)を活かし、共同的な取組を推進していくことが重要であり、そのための具体的な方策を見いだすべきではないか。

(青木委員)

- ・長崎大、ABCC（放影研の前身）、放影研で長く被爆研究に携わってきたが、ABCCでは18年間米国が拠出した。1975年以降は、日米折半になったが、50年以上続いた国際協力であり、二つの国が出している結論は、国際的にも信用される。日本の被爆者のデータは、世界的に最も信用されており、IAEA、ICRPにおいても日本のデータが基礎になっている。最近、低線量被爆の影響が議論になっているが、これについても日本のデータが基本になる。こうした日本の研究成果を原子力の国際協力推進のあり方に反映できないか。（長瀬委員）

## 国際的対応の地域的展開

### ○アジア地域における対応のあり方

- ・アジアにおける国際協力が重要という認識がある。単純な輸出振興論はないが、資源エネルギー庁での議論では、一方で何故核拡散につながるプラント輸出を行うのか、との意見があったが、他方で日本が輸出しなくても欧米が売り込みを行い、事故等何かあれば日本に影響がある。どうせやるなら日本がやるべきとの意見も多かった。（下山座長）
- ・アジアに対する顕微鏡的原子力協力は本当にその意味があるのか。（下山座長）
- ・アジアでは、原子力利用の段階が多種多様であり、原子力利用の伸びている中国の原子力発電については、日本は一つも主契約をとれていない中、これからの東南アジアにおける原子力利用についてどう対応していくか。（遠藤原子力委員）
- ・台湾では、廃棄物の問題が非常に深刻な問題となっているが、日本としてどう対応していくべきか。中国との関係もあり、難しいとは思いますが、避けて通れない問題。（千野委員）

### ○米国との対応のあり方

- ・米国については、日米協定により日本は核不拡散の面で規制を受けている一方、ポジティブな協力がようやく始まろうとしているが、今後どうするのか。（遠藤原子力委員）
- ・日本・フランスのプルトニウム利用政策について米などから懸念の声がある中、透明性を確保することは勿論であるが、特に米国との協力について、現在はこの分野での協力は、それ程行っていないところ、FFTF運転再開の動きや核拡散抵抗性の高い技術の開発などに関し、協力活動を厚くしていくべきではないか。（相澤委員）

### ○西欧との対応のあり方

- ・現在使用済み燃料の再処理を委託をしているが、今後の協力をどうするのか。（遠藤原子力委員）

### ○中東欧との対応のあり方

- ・東欧に存在するロシア炉の安全性支援を今後も続けるかどうか。（遠藤原子力委員）

### ○旧ソ連との対応のあり方

- ・チェルノビル後遺症関連、ロシア原発の安全性支援について今後どう対応するのか。（遠藤原子力委員）
- ・原爆実験、原発事故による健康影響調査あるいは支援には、世界で唯一の被爆国としての経験と理念に基づいた国際協力を行うべきであると考え。チェルノブイリ事故後の調査、セミパラチンスク原爆実験場住民の支援などにおいて田中座長の言われる役所の縦割り、また専門家不在の議論が多い。（長瀬委員）

**○国際的な核不拡散体制強化への対応**

- ・核不拡散問題は、米ソの冷戦終結以降その重要性は増しているが、日本国内では関心の低い分野である。日本は核兵器を作らないと思込んでいるが、国際的には日本に対する疑念がいまだ存在しているなか、今後日本がプルトニウムを使うのに、対外的説明として長崎、広島、非核3原則だけで通じるのか。究極的な核廃絶は核軍縮と核不拡散の両方が必要であり、核軍縮は日本は核を持っていないということで説明となるが、核拡散対応についてもっと議論していくべきではないか。  
(遠藤原子力委員)
- ・原子力には、エネルギー問題、環境問題もあるが、より重要な問題として、核不拡散がある。従来は核不拡散は国がやることで、自分が軍事利用しないから核不拡散に関し無知で、関心を持たないで良いという考え方は、反省しなければならないのではないかと。  
(下山座長)
- ・核廃絶のみを目的とする考え方があるが、核廃絶と並んで核拡散をいかに防止するかが重要であり、この点で日本の国際社会への貢献が目に見えない現状をいかに改めて行くべきか。  
(田中座長)
- ・核不拡散については、冷戦終結後において問題が山積している。冷戦時代は各国の要求が抑えられていたが、冷戦後にインド、パキスタンの核実験が行われた。1993年のハンチントン教授の論文で言われた6つの文明+2のうち、今や核兵器を持たないのは日本だけであり、海外からは、日本は核兵器開発の意図があると思われる。これについて、様々な国際的な議論の場で議論はしているが、これは一気には解決できない問題であり、引き続き対応していくべきではないか。  
(栗原委員)
- ・21世紀の核不拡散対応については、多重防護と多元主義が重要。まず、多重防護については、世界的な枠組みと、個別具体的な取組（北朝鮮への対応等）の両方が必要。世界的な核不拡散については、①国際（NPT、PP条約、FMCT、CTBT）、②地域（ユーラトム、ABACC、非核兵器地帯）、③二国間（日米協定のような供給国による規制）、④国内（供給国ガイドライン、PP条約、テロ対策を具体的に実施するのは各国）の4つのlayerがあり、4つのそれぞれを強化しなければならない。特に、アジアについては、地域のlayerが欠けており強化すべきではないか。  
また、多元主義については、1つの枠組み（例えばNPT）だけでは全体をカバーできないので、様々な枠組みにより総合的にカバーするという考えで対応すべきではないか。  
(栗原委員)
- ・原子力の国際協力を考えるとき、4つの切り口がある。①原子力利用、放射線利用の協力という主道の展開、②核不拡散、③核軍縮、④日本の核の政策の確立とそれを国際的に発信すること。今日、②と③はあわせて考えないと処理できないし、日本が積極的な姿勢を出すことが必要ではないか。  
(渡邊委員)

**○余剰兵器プルトニウムの管理・処分への協力**

- ・解体核については、現実となると資金の問題と軍事的な領域に入っていくこととなり、平和的な利用への検証を行う必要があり、政策的対応をどうするのか。  
(遠藤原子力委員)

- ・解体核弾頭の高濃縮ウラン、プルトニウム処理処分は対応しなければならない現実の問題である。高濃縮ウラン、プルトニウムをいかに燃焼させるか、これにも民間原子炉が関連してきている。国民全体が考えなければならない。ロシアの核物質をどうするのかという問題について、日本は金を出すばかりでなく、汗もかくべきではないか。余剰プルトニウム、高濃縮ウランをいかに燃していくかの研究開発も核不拡散上重要な問題だという指摘もある。  
(下山座長)

- ・解体核については、日本だけでやる必要はない。国際協力に積極的に参加することは可能であり、それが日本の核政策のイメージの確立にも貢献するのではないか。(渡邊委員)

#### ○研究開発（核不拡散抵抗性の高い技術、核物質管理・計量技術など）

- ・核不拡散に関する研究開発は、原子力の持つマイナス面を減らすもの。プラスを生み出す通常の研究開発と異なる面があり、社会的にあまり評価されないが、評価される仕組みを構築し、核不拡散技術を推進することが原子力の受容につながるのではないか。  
(松浦委員)

#### 国際機関の活用の方途

- ・国際機関を国際社会及び日本のために活用するという観点からの対応について検討すべきではないか。  
(遠藤原子力委員)
- ・ICRP、UNSCEAR、BEIR委員会等の放射線防護の基準、WHO/REMPAN等の事故対策は、日本の調査結果が中心である。これらの国際機関は、日本の重要性を十分に認識している。活用の際に考慮すべきことである。  
(長瀬委員)

#### 主要な原子力活動に係る国際的取組等

#### ○原子力平和利用・プルトニウム利用政策に対する国際的な理解の増進

- ・日本が原子力平和利用を推進することをわかりやすく内外に発信することが重要。以前の資源枯渇論の時代においては、原子力の経済性、エネルギー・セキュリティの議論が説得力があったが、今、日本はなぜコストの高い原子力をやるのかとの疑念があり、わかりやすく説得することが必要ではないか。  
(十市委員)
- ・原子力の特徴（非常に高密度のエネルギー、エネルギー源を増殖可能、放射線の発生）や、日本がそれを利用することを世界に分かってもらうため、情報発信し続けることが必要ではないか。  
特にエネルギー源の増殖という特徴が重要であり、人類文明は、狩猟と採集の時代から栽培と牧畜の時代になって人口が増加したように、文明論的に見れば、エネルギーの分野において、原子力の時代への移行は、狩猟、採集に相当する石油、石炭の時代から、栽培、牧畜に相当する時代への二期的な状況ということが出来る。このような原子力の文明論的意義を理解してもらうことが必要ではないか。  
(松浦委員)
- ・日本人は自明のこととして我が国は原子力の軍事利用をしないと思っているが、海外、特に米国では、プルトニウム利用自体について懸念を持つ向きが多い。我が国がプルトニウム利用を進めるためには、透明性の向上、特に、米国の理解促進のための方策、制度的なものを考えるべき。  
(相澤委員)

- ・国際的な理解を得ることが必要というが、国内においても同じである。「国民とともにあ

る原子力」というときの国民とは誰か。地方の人などは、エネルギー問題は国の仕事で自分たちは関係ないと考えている。地方の人も含めて国民に自分自身の問題として考えてもらえるよう方策を考えるべきではないか。 (草間委員)

#### ○放射性廃棄物処理・処分に関する協力の推進

- ・高レベル放射性廃棄物処分に關し、研究開発については、米、カナダ、欧州と協力しているが、事業展開については、どの国でもスムーズにっていない。そこで事業の推進に向け、この分野の国際協力を、今後どういう形で進めていったらよいのか。 (相澤委員)

#### ○国際輸送の円滑な実施

- ・核物質、高レベル廃棄物の輸送に關し、円滑な輸送、特に沿岸諸国の理解を得ることが重要。海外では、安全性や核不拡散の観点からの心配があるが、国際分業の時代状況の中、日本の置かれている事情について、常国際的に理解を深めるよう常に努力し続けることが重要ではないか。 (青木委員)
- ・核燃料リサイクル、特にプルサーマルの推進が核不拡散につながるということについて理解してもらうことが重要ではないか。 (青木委員)

#### ○原子力安全に関する協力の推進

- ・原子力において、安全と開発は車の両輪だが、安全性に対する視点が非常に薄い。安全性は、原子力の国際協力と他の分野の国際協力で大きく違う点であり、また、健康影響問題などの安全性の關しては我が国が貢献できるところが大きい分野。よって安全問題に十分視点を置いた検討を行うべきではないか。 (草間委員)

#### ○研究開発協力(高速増殖炉関連技術、先端的研究開発、放射線利用)推進

- ・エネルギー利用分野以外、例えば被爆者医療など幅広い分野での原子力技術の利用も、原子力に対する理解を広げていく上で重要ではないか。 (相澤委員)

#### 取りまとめの視点

- ・論点は既に言い尽くされている。新しい視点から、いかに原子力の国際協力を活性化するか、1つでも2つでも具体的に何が出来るかをこの分科会の議論の中から生み出したいと考えている。 (下山座長)
- ・国際協力専門部会の検討においては、地域に着目した取りまとめを行ったが、今回は対象に着目したまとめ方をしてはどうか。 (草間委員)
- ・長期計画は、Independentな国内のプログラムであるが、国際協力は相手のあることであり、これをどのように捉えて長計の中で整理していくのか。 (真野委員)